在宅医療推進への取り組み

65％の内科開業医が訪問診療を実施

理事　寳　意　規　嗣

「在宅医療」と「かかりつけ医」への期待、と題して前号の西部医師会報の巻頭言に、飛田義信副会長が詳しく述べておられますとおり、超高齢化社会が進む中、地域医療を支えるために在宅医療の推進が必要となっています。大部分のお年寄りは天寿を全うし、その多くが地域の病院で亡くなり、鳥取県西部地区の在宅での看取りは、全死亡数の15％前後と低い状況にあります。

鳥取県ホームページの中の「鳥取県医療機関・福祉施設等公表サービス」から検索したところ、米子市（日吉津村を含む）の内科医院は（94件）あり、その中で在宅患者訪問診療を行っている医院は（61件）65％でした。思ったより多くの内科医院が在宅医療に関わっていることが分かりました。しかし各医院の在宅患者数にはばらつきがみられ、まったく実績のない医院もありました。もし米子市の訪問診療を行っている内科医院が10人ずつの在宅患者を受け持った場合、697床の鳥取大学医学部附属病院に匹敵する、在宅専門の大病院が誕生することになります。また在宅ターミナルケアは（27件）29％、在宅看取り可能な医院は（24件）25％と少なく、在宅看取りの可能な医師を増やす必要があり、その対策が急がれます。因みに、米子市と同等の件数の内科医院を有する、鳥取市（102件）、松江市（102件）倉敷市・倉敷地区（104件）でも、在宅患者訪問診療を行っている内科医院は、60～66％でした。

３月29日付で鳥取県福祉保健部医療政策課より各医師会宛に「新たな地域医療再生計画に盛り込む事業」についての要望調査の依頼があり、その中の在宅医療に関する事業に西部医師会として要望調査票を提出することになりました。締め切りが迫っていたため、急遽４月８日に在宅医療推進委員会を開き、在宅医療に熱心に取り組んでおられる、三上真顯先生、福田幹久先生にも会に加わって頂き「在宅医療の啓発、推進事業（案）」について検討いたしました。要望調査票は飛田義信先生にまとめて頂き、その概要は、以下のとおりです。

〈在宅医療（特に在宅看取り）の啓発及び推進事業（案）〉

１．地域における看取り文化の再生への取り組み

地域住民に対し在宅医療、在宅看取りに関する意識調査、講演、啓発活動

（市町村の介護予防事業や公民館活動に協力を求める。）

２．医療機関に対する在宅医療、在宅終末期・緩和医療に関する調査

現状把握、在宅医療推進のための問題点とその解決策の検討

３．在宅医療・看取りサポート事業

①在宅看取りの経験が少なく不安や疑問のある「かかりつけ医」に対して経験豊富な医師「サポート医」が助言、補助や代診を行うことで、在宅看取り可能な医師数の増加を図る。

（メーリングリストに内科以外の医師も参加し連携をとる）

②地域住民に対して、在宅看取り可能な「かかりつけ医」を伝えることで在宅看取りの促進を図る。

③医療従事者や介護・福祉職員など多職種が一堂に会し、在宅医療や終末期医療に関する研修会を開催し「顔の見える関係」を作る。

この事業（案）が「新たな地域医療再生計画」に盛り込まれるかどうかは未定ですが、西部医師会の在宅医療推進のための事業として、一歩一歩取り組んで行きたいと考えています。皆様のご協力とご指導を何卒よろしくお願い申し上げます。

また、多職種が一堂に会する「西部在宅ケア研究会」では、昨年度、「家で死にたい」その想いを叶えるために―在宅看取りの現場から―、と題して２回の例会を開催し、多くの先生方に出席していただきました。今年度も在宅医療関連の例会を予定しています。在宅医療は多職種との連携が大切です。在宅患者訪問診療に関わっている方や、在宅医療に少しでも興味のある先生方は是非ともお出かけ下さいますようご案内申し上げます。